



家畜衛生情報



平成21年3月

愛知県で2例目の高病原性鳥インフルエンザ (H7亜型・弱毒タイプ)を確認！

確認日：平成21年3月4日

発生場所：愛知県豊橋市（裏面参考）

発生農場：うずら農場 約27万羽飼養

*死亡羽数の増加等、臨床的に特に異常は認められず。

愛知県では1例目と同様に、当該農家の飼育うずらの殺処分など病気の拡大防止のため、徹底した防疫措置に取り組んでいるところです。

農場の侵入防止対策を再点検してください！

1. 野鳥および野生動物の侵入防止対策

- 防鳥ネットなどの設置と、破損などの点検・補修
- ネズミやゴキブリなどの駆除
- 鶏舎周辺と農場敷地周辺への消石灰の散布



2. 人、車両などによる侵入防止

- 部外者の出入りの制限、関係車両の消毒の徹底
- 鶏舎出入り時の消毒（手指の消毒、踏み込み消毒槽の設置など）

3. 飲水対策

- 水道水などを利用。それ以外を使用する場合は塩素などを添加

4. 家きん（鶏、うずら、きじ、だちょう等）の観察の徹底

- 日頃から健康観察を徹底し、異常家きんの早期発見・通報

鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人へ感染することは世界的にも報告されていません。

飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX 32-9019 E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

異常など確認された場合には、至急ご連絡ください。

愛知県における高病原性鳥インフルエンザの発生状況

(H21.3.4時点 愛知県プレスリリースより)

